

人形峰環境技術センターでの異常事象発生時の通報基準について

平成20年1月16日

独立行方不明

日本原子力研究開発機構
人形峰環境技術センター

1 異常事象発生時の通報基準

センターの施設等に異常又は異常と思われる事象が発生したときは、速やかに関係機関に通報を行う。本日御説明をさせていただく通報基準は、法律に基づいた報告事象、社会的に影響のあると考へる事象をまとめた。一方、社会的に影響のない事象、例えばモータの故障があつたものの、代替品により施設の維持管理に影響がないときは、通報の対象外とした。

通報基準の判断に迷う事象についても通報の対象とした。

(1) 核燃料物質の不明等

- ① 濃縮ウラン・天然ウラン・放射性同位元素等の盗取・不明・脅迫行為。
- ② 核燃料物質等に起因する異常事態の発生又はそのおそれがあるとき。
- ③ 防護区域外で異常事態と思われる状態が発生又はそのおそれがあるとき。

(2) 施設の故障

- ① 施設・設備に故障が発生し、再発防止に特別な措置を必要とするとき。
- ② 故障が重大で、特別な修復方法・安全対策を講ずる必要があるとき。

(3) 安全機能の喪失

- ① 施設等の故障により安全機能（放射線障害の防止・核燃料物質等の閉じ込め機能・安全の担保）の喪失又はそのおそれがあるとき。
- ② 保安規定の定めを超えて過充填をしたとき。

(4) 排気・排水の異常

- ① 排気口・排水口の濃度が法令又は協定値を超えたときはそのおそれがあるとき。
- ② 排気モニタで管理できないとき・濃度確認前に誤って送水したとき。

(5) 管理区域外の漏えい

- ① 核燃料物質等が管理区域外に漏えいしたとき。
- ② 液体（非放射性を含む）が管理区域から管理区域外に拡散（広がった・流れ出た）したとき。

(6) 管理区域内的汚染

設備・容器から核燃料物質等が漏えいし、法令値を超える汚染により立ち入り制限等の措置を講じたとき又はそのおそれがあるとき。ただし、漏えいが継続し拡大のおそれがあるときは法令に係らず通報する。

(7) 脇界

① 保安規定に定める量以上の取扱いをしたとき。

- ⑧ 管理区域に立に入る者の被ばく
- ① 放射線業務従事者5mSv、従事者以外の者が0.5mSvを超えるおそれがあるとき。
- ② 内部被ばく、皮膚汚染が除去できなかつたとき。

(9) 人の障害

① 核燃料物質等の取扱い作業中に障害を負つたとき。

- (10) 火災・爆発
- ① 消火器の使用・消防署へ通報したとき。

(11) 事故・故障に係る事象

- ① 原子力施設以外で、救急車の出動・台風など自然災害での被害・人の障害等

(12) 地震

- ① 錦野町上齋原震度が4以上のとき。

通報基準は、別紙「人形峰環境技術センターにおける通報事象」を参照

2 製鍊転換施設の現状

- (1) 漏えい痕跡場の除染

9月13日に全ての作業を完了。

(2) 設備の改修

- ① 分析海水配管等（使用停止配管）措置

② 国の許可を9月末に取得。11月1日から非管理区域の配管撤去作業を開始。

- ② 废水配管の二重化措置

9月28日に作業を完了。

3 規則・マニュアルの見直し

(1) 転換施設処理課所掌

- ① 保守管理要領（平成年度下期に変更予定）

配管の識別管理及び配管・ダクトの点検方法の見直しについて整備。

(2) 施設巡回点検マニュアル

- マニュアルの改訂により、全ての配管・フランジの巡回点検を明文化した。

(2) 転換施設処理課以外の部署

① 放射線作業管理要領

② 予期しない汚染又は汚染のおそれのある場合は、直ちに安全管理課長へ汚染状況の確認を依頼することを明文化した。

(2) 現場対応マニュアル

緊急事態と部長が判断した場合は、現地対策本部が立ち上がる前であつても現場対応班の設置指示を明文化した。

以上

人形峠環境技術センターにおける通報事象

- (1) 核燃料物質の不明等
- ① 核燃料物質等に係る脅迫が発生したとき。
- ② 核燃料物質等の盗取又は所在不明が生じたとき。
- ③ 核燃料物質等の不法出し行為、運送に対する妨害行為、健康および安全を脅かす行為、又はそのおそれのあるとき。
- (4) 防護区域外で上記③の可能性が想定されるとき。
- (2) 施設の故障
- 施設等の故障が発生し、再防護対策等の特別な措置を必要とするときで、通常以外の修復方法の検討をする場合又は別に安全確保対策を講じる必要のあるとき。
- ① 機器・設備の故障により核燃料物質の使用に支障が及んだとき。
- ② 施設内で火災・爆発が発生したとき。
- ③ 設備の運転中に管理区域の排気設備が故障し、予備系も運転できず負圧が維持できないとき。
- (4) 廃液処理設備が故障し環境への放出が認められたとき。
- ⑤ 商用電源が方向とも受電ができないなり、非常用発電機も運転できなかつたとき。
- ⑥ 計装空気コンプレッサ設備が故障し、設備の使用が停止したとき。
- ⑦ 無停電装置が故障し、設備の使用が停止したとき。
- ⑧ 放射線測定装置が故障し、監視機能を喪失したとき。
- ⑨ 設備の運転中、圧力、温度、重量に関する異常警報が鳴鳴し、インターロックが作動しなかつたとき。
- (3) 安全機能の喪失
- 施設等の故障により、核燃料物質等を限定された区域に閉じ込める機能、外部放射線による放射線障害を防止するための放射線のしやい機能、その他安全を確保するため必要な機能を喪失したとき又は喪失するおそれがあるとき。
- ① ナランを取扱う設備が被損し、そのまま使用を継続すると閉じ込め機能が維持できないとき。
- ② 閉じこめ機能を有す核燃料物質等の容器（例：UF6シリンドラ）が破損し、そのまま使用を継続すると閉じ込め機能が維持できないとき。
- ③ UF6をシリンドラに充填する際、保安規定に定めた最大充填量を超えて過充填したとき。
- (4) 排気・排水の異常
- 施設等の故障により、排気施設又は排水施設による排出の状況に異常が認められたとき。
- ① 施設等が故障し、それに伴つて排気口又は排水口の濃度が以下に法令又は協定に基づく値を超えたとき又は超えるおそれがあるとき
- 排気口： α 放射能 $1.8 \times 10^{-9} \text{ Bq/cm}^3$ (3ヶ月平均自然放射能を除く)
HF 濃度 $3.3 \times 10^{-4} \text{ Bq/m}^3$ or 0.4 ppb (3ヶ月平均ふつ素)
- 排水口： α 放射能 $1 \times 10^{-3} \text{ Bq/cm}^3$ (放出の都度自然放射能を除く)
ふつ素 8 mg/L (管理区域から) 0.5 mg/L (河川放出)
- ② 排気において、排気モニタによる監視・測定が行えない状態で放出された場合（代替又は間接的な方法で評価できる場合を除く）。排水においては、濃度確認の前に調査水したとき。
- ③ 上記の値以下でも、計画外の異常な放出があつたとき。
- (5) 管理区域外での漏えい
- 核燃料物質等が管理区域外で漏えいしたとき。
- (1) 管理区域外の核燃料物質等を扱う廃水配管が損傷し、管理区域外に廃水が漏えいしたとき。
(核燃料物質等の量及び濃度は問わない)
- ② 液体（非放射性を含む）が管理区域内で漏えいし、これが管理区域外に広がつたとき。
- (6) 管理区域内の汚染
- 設備・容器から核燃料物質等が漏えいし、法令値を超える汚染により立ち入り制限等の措置を講じたとき又はそのおそれのあるとき。
- (2) 漏えいが継続したおそれがあるときは法令に係らず通報する。
- ① UF6シリンドラからUF6が漏えいし、汚染が発生したとき。
- ② 放射性廃棄物ドラム缶に汚染が見つかつたとき。
- ③ 核燃料物質等の漏えい或いは漏えい痕跡から、汚染が見つかつたとき。
- ④ ナランを扱う設備からナランを含む物質等が漏えいし、汚染が発生したとき。
- (7) 臨界
- 核燃料物質が臨界に達し又は達するおそれがあるとき。
- ① 取扱量を制限している設備で核燃料物質を取り扱っているとき、保安規定に定める最大取扱量（核的制限値）を超えたとき。
- ② UF6シリンドラを保安規定に定める臨界距離範囲以下で貯蔵したとき。
- (8) 管理区域内に立ちに入る者の被ばく
- 管理区域に入る者について、放射線業務従事者5mSv、従事者以外0.5mSvを超えるおそれのある被ばくがあつたとき。
- ① 放射線業務従事者に P6Y を超える計画外の被ばくが発生したとき。
- ② 従事者以外に P6Y を超える被ばくが発生したとき。
- ③ 内部被ばくのおそれがあるとき。
- ④ 皮膚汚染が発生し、除染しきれなかつたとき。
- (9) 施設等に関する人の障害
- 前項目の他、管理区域内および核燃料物質等の運搬作業中に、入院治療又は入院治療を要するおそれのある障害を負つたとき。
- (10) 火災・爆発
- ① センターにおいて、火災の規模、要因に問わらず、消火器を使用したとき、又は消防署に通報したとき。
- (11) その他事故・故障に係る事象
- ① 救急車が緊急出動したとき。
- ② 自然災害等により施設が被災したとき。
- ③ 業務上において人の障害があつたとき。（軽微な怪我、交通事故は除く）
- ④ 事象が進展したときに法令報告事象になる可能性のあるとき。
- ⑤ 商用電源の喪失によつて非常用発電機が運転されたとき。
- ⑥ 1F7、1F5ボンベから1F7、1F5の漏えいが発生したとき。
- (12) 地震
- ① 鏡野町上齋原震度が4以上のとき。
- 以上

- 2 住民の安全・安心の確保を第一義として、廃止措置の実施状況及び廃止措置計画の変更について、住民及び自治体に分かりやすく丁寧な説明に努めるとともに、適切な情報公開に努めること。

- 3 貯蔵している核燃料物質（六ふつ化ウラン）については、譲渡しが完了するまで適切に管理すること。

- 4 廃止措置により発生する放射性廃棄物等については、安全を第一義として、関係する規制基準等に従い、適切かつ確実な管理及び廃棄を行うこと。

- 5 人形川環境技術センター及びその周辺では放射性廃棄物の最終処分を行わないこと。

第202000306322号

発 総 第 1 4 3 号

令 和 3 年 3 月 9 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料・パックエンド研究開発部門
人形川環境技術センター
所長 木原 義之 様

鳥取県知事 平井 伸治
(公 印 省 略)

三朝町長 松浦 弘幸
(公 印 省 略)

人形川環境技術センターの加工の事業に係る廃止措置計画認可に伴う
申入れについて

平成30年9月28日に貴機構から報告のあったこのことについて、下記のとおり申し入れます。については、貴機構の試験ある対応を求めます。
なお今後、実施状況について確認を行うとともに、変更認可申請について安全性等を確認したいと思いますので、引き続き適切な対応をお願いします。

記

- 1 廃止措置の実施にあたっては、廃止措置計画にのとおり、各種法令を遵守し、作業員の安全管理を徹底することともに、周辺環境に影響が及ぶことのないよう安全かつ適切な実施すること。
また、異常があつた場合には、速やかに自治体への連絡と公表を行うこと。

人形峠環境技術センター令和6年度事業計画

人形峠環境技術センター
令和6年4月
令立研究開発法人日本原子力研究開発機構
人形峠環境技術センター

人形峠環境技術センター（以下「センター」という。）は、日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の経営理念のビジョン『「ニュークリア・リニューアブル』で拓く新しい未来』を共有し、原子力を活用した版図社会の実現に取り組みます。

具体的には、安全確保を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進を図るべく、ラジオ取扱設置の廃止措置や鉱山開発施設の閉山措置、これらに関連する研究開発等を、センターが推進する「ワランと環境研究プラットフォーム」のもとで、地元自治体・地域の方々等からのご意見・ご提言を踏まえながら、また、地域住民の方に信頼されるよう努力しながら事業を進め、その成果を公表し、丁寧に説明していきます。

令和6年度のセンター事業計画における取り組み事項は、以下のとおりです。

1. 安全確保・環境保全に関すること

1) 基本動作の徹底、法令・ルールの順守、品質マネジメント活動、リスク対策を行なうとともに、従業員間のコミュニケーションを図りながら業務を進めます。

2) 施設の安全対策として、自然災害対策及び高経年化対策の実施

3) 施設・設備、核燃料物質及び放射性廃棄物の安全かつ適正な管理

4) 省資源・省エネルギー、省資源活動の実施

2. 事業（開発・研究等）に関すること

1) 設備の解体撤去・設備の譲渡しのための詰替・洗浄設備の設計

2) 使用済み遮心機等の除染処理

3) 脱染技術開発等のワラン廃棄物工学研究

4) 安全性評価等の環境研究

5) 脱染技術開発等のワラン廃棄物工学研究

6) 安全性評価等の環境研究

7) ワラン廃棄物の処理処分の技術開発として、除染技術開発等のワラン廃棄物工学研究や安全性評価等の環境研究を進めます。

以上

令和6年度事業計画スケジュール

月	日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 安全確保・環境保全に関すること												
(1) 安全確保を最優先とした事業実施活動の展開												
(2) 施設の安全対策												
(3) 施設・設備、核燃料物質及び放射性廃棄物の安全かつ適正な管理												
(4) 現場に配備した事業実施活動の維持												
2. 事業（開発・研究等）に関すること												
(1) 設備の解体撤去・設備の譲渡しのための詰替・洗浄設備の設計												
(2) 使用済み遮心機等の除染処理												
(3) 脱染技術開発等のワラン廃棄物工学研究												

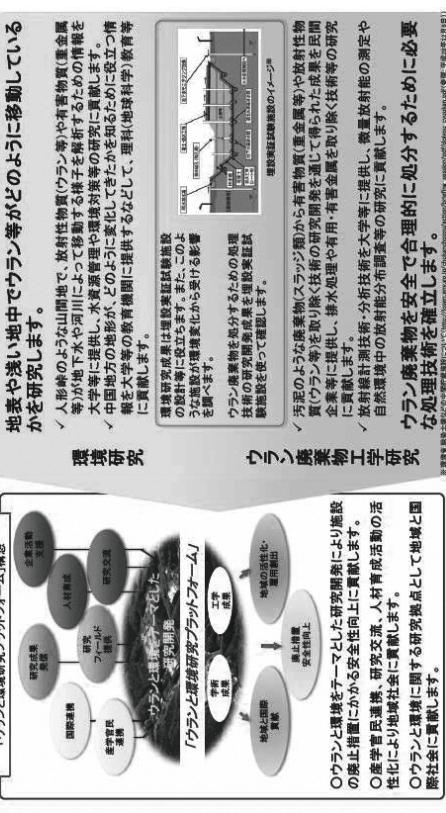
人形峰環境技術センターの事業計画案 「ウランと環境研究プラットフォーム」構想

平成28年12月21日、人形峰環境技術センターは、これまでの研究開発を通じて蓄積されたウランの取扱いに関する経験や人材を総合的に有するセンターのボーテンシャルと、地域の特徴を活かした新たな研究開発を通じて、廃止措置の安全向上のみならず地域・国際社会への貢献を目指す「ウランと環境研究プラットフォーム」構想を発表しました。

今後、第二期環境研究懇話会の開催を計画しており、センターが進めるウランと環境研究について、研究開発活動の効率化・活性化・研究活動を通じた地域共生、研究活動の安全・安心等の視点からご意見やご提言をいただき、事業を進めていきます。

別添！ 人形峰環境技術センターの事業計画案の概要「ウランと環境研究プラットフォーム」構想 -

人形峰環境技術センターでは、核燃料サイクルのプロトントの研究開発を終了しました。平成13年3月のウラン濃縮装置の運転を終了してから、その後は、これらの施設の解体や除染技術の研究開発を中心とする「ウランと環境研究」を実施するための研究開発に着手する予定です。「ウランと環境研究プラットフォーム」構想は、廃止措置を実現するための重要なウランと環境研究の実現への期待・地域社会への貢献を目指す仕組みです。



(出典：人形峰環境技術センターホームページ)

人形峰環境技術センター 施設の沿革

製鍊転換施設	
昭和65年11月	製鍊転換施設工事に着手
昭和65年12月	転換施設全面運転開始
昭和65年12月	転換施設で六フツ化ウランを初出荷
昭和66年5月	回収ウラン転換実験研究開始
昭和66年5月	回収ウラン利用実証試験研究開始
平成2年9月	回収ウラン利用実証試験研究終了
平成3年6月	回収ウラン転換実用化試験研究開始
平成4年8月	脱硝工程高精度試験運転開始
平成6年8月	回収ウラン転換実用化試験運転開始
平成11年7月	回収ウラン転換実用化試験運転を終了
平成12年9月	製鍊転換施設の乾式設備解体を開始
平成14年5月	四フツ化ウラン破砕乾燥試験開始
平成14年5月	転換施設設備解体を終了
平成19年3月	四フツ化ウラン破砕乾燥試験終了
平成20年4月	転換施設設備解体を開始
平成24年5月	製鍊転換施設の乾式設備解体を終了
平成25年1月	製鍊転換施設の付帯設備解体開始

濃縮工学施設	
昭和53年1月	ウラン濃縮バイロットプラントOP-1建屋工事に着手
昭和53年7月	ウラン濃縮建設所を設置
昭和54年7月	ウラン濃縮バイロットプラントOP-1Aとして運転開始
昭和55年4月	ウラン濃縮バイロットプラントOP-2建屋工事に着手
昭和55年10月	ウラン濃縮バイロットプラントOP-1B運転開始
昭和56年4月	ウラン濃縮バイロットプラントの製品を初出荷
昭和56年3月	ウラン濃縮バイロットプラントOP-2運転開始(全面運転)
昭和57年12月	ウラン濃縮バイロットプラントで濃縮ウランを「ふげん」に初出荷
昭和61年1月	ウラン濃縮バイロットプラントOP-2運転終了
平成2年3月	ウラン濃縮バイロットプラントOP-1運転終了
平成3年6月	高性能遠心分離機実用規模カスクード試験装置準備着手
平成3年10月	ウラン濃縮バイロットプラントを濃縮工学施設と改称
平成4年3月	実用規模カスクード試験装置工事着手
平成5年3月	実用規模カスクード試験装置完成
平成5年8月	実用規模カスクード試験装置運転試験開始
平成8年6月	遠心機処理設備建設工事着手
平成9年3月	実用規模カスクード試験装置運転試験終了
平成12年9月	遠心機処理設備のホット試験を開始
平成23年12月	放射能濃度の「測定及び評価の方法」(クリアランス測定方法)申請
平成24年8月	放射能濃度に係る承認(クリアランス確認)申請
平成26年3月	放射能濃度に係る承認(クリアランス確認)受領
平成20年6月	OP-1ウラン操作室、OP-2ブレンディング室の設備解体に着手

ウラン濃縮原型プラント	
昭和56年10月	ウラン濃縮原型プラント敷地造成工事に着手
昭和60年11月	加工事業の変更許可を受け、ウラン濃縮原型プラントの建設に着手
昭和61年11月	加工事業の変更許可を受け、ウラン濃縮原型プラントDOP-2建屋工事に着手
昭和63年4月	ウラン濃縮原型プラントDOP-1操業開始
平成元年5月	ウラン濃縮原型プラントDOP-2操業開始(全面運転)
平成8年9月	ウラン濃縮原型プラントによる回収ウランの再濃縮開始
平成11年11月	ウラン濃縮原型プラントDOP-2の運転終了
平成13年3月	濃留ウラン回収試験開始
平成13年11月	濃留ウラン除去・回収試験開始
平成14年12月	濃留ウラン除去・回収試験終了
平成19年11月	第2運転単位(DOP-2)の滞留ウラン除去・回収試験終了
平成28年～	第1運転単位(DOP-1)の滞留ウラン除去・回収に向けた準備
平成29年3月	ウラン濃縮原型プラントのほんどのウランを回収

(出典：人形峰環境技術センターホームページ)

空間放射線等の測定結果については、過去の測定結果より定めた「平常の変動幅」と比較し、これを超過した項目については、原子力施設の影響、気象や自然放射性核種等の影響等について要因の調査を行う。

また、過去データの蓄積量が少ないものについては、本調査結果に加え、全国調査データ等の関連資料を参考に評価を行う。

I 共通項目

令和6年度環境放射線等測定計画

(島根原子力発電所及び人形峰環境技術センター周辺)

4 測定結果の公表
測定結果については、鳥取県原子力安全顧問の評価を受けた上で、環境放射線等測定結果報告書として公表する。

1 はじめに
本測定計画は、「島根原子力発電所に係る島根県民の安全確保等に関する協定」第5条第1項及び「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峰環境技術センター周辺環境保全等に関する協定書」第6条第1項に基づき実施する島根原子力発電所周辺及び人形峰環境技術センター周辺の環境放射線等測定計画について次のとおり定める。

2 モニタリングの目的

鳥取県における島根原子力発電所周辺の環境放射線測定は、被ばく評価や放射性物質の蓄積状況を把握する必要性が低いことから、原子力規制庁が平成30年4月に策定（令和3年12月改訂）した「平常時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）」（以下「補足参考資料（平常時）」という。）に示す平常時モニタリングの目的のうち、主に目的④「緊急事態が発生した場合の平常時からの備え」となる。

人形峰環境技術センター周辺の環境放射線測定は、当該事業所の主な事業が終了して廃止措置段階にあり、IAEAのハザード分類IIIに区分されている現状では、敷地外で緊急防護措置又は早期防護措置が必要となるような事象の発生は想定されないことから、補足参考資料（平常時）の目的④の平常時モニタリングは必要ないものとされており、施設の現状や施設からの距離を踏まえれば、目的③の「原子力施設からの予期しない放射性物質又は放射線の放出の早期検出」となる。

しかしながら、補足参考資料（平常時）の最低限実施が必要な項目には該当しないが、環境中の経時変化を把握する上で参考となる項目又は測定技術の保持が必要と考えられる項目については、「目的（参考）」として測定を継続することとする。

【鳥取県における平常時モニタリングの目的】

- ③ 原子力施設からの予期しない放射性物質又は放射線の放出の早期検出及び周辺環境への影響評価
 - ④ 緊急事態が発生した場合への平常時からの備え
- （参考）環境中の経時変化の把握又は測定技術の保持

II 測定計画〔島根原子力発電所周辺〕

表 II-4-1 令和6年度環境放射線等測定計画（島根原子力発電所周辺）

1 実施範囲

鳥取県における島根原子力発電所周辺の実施範囲は、島根原子力発電所のU P Z圏内（概ね半径30km）を対象地域とするが、陸水に関しては対象地域に飲料水を供給する水源地（U P Z圏外）も対象とする。また、海域については、島根原子力発電所の前面海域である美保湾を対象とする。

2 実施機関

鳥取県原子力環境センター
民間測定事業者（委託分析）

3 実施内容

平常時モニタリングの目的ごとの実施内容は表 II-3-1 のとおりとする。

表 II-3-1 目的ごとの実施項目と測定対象（島根原子力発電所周辺）

目的区分	実施項目	測定頻度	測定対象
④緊急事態が発生した場合への平常時からの備え	空間放射線量率の測定 環境試料中の放射性物質の濃度の測定	連続測定 5年程度で計 画された地点 Pu-238, Pu-239+240※1 全てで採取・測定（その後も継続して実施）	γ線 γ線放出核種 Sr-90 Pu-238, Pu-239+240※1 γ線放出核種 H-3 Sr-90 H-3
(参考)環境中の経時変化の把握及び測定技術の保持	積算線量の測定 環境試料中の放射性物質の濃度の測定	3ヶ月に1回 連続測定又は 1ヶ月に1回 降下物 植物 海水 農産物 海産生物	γ線 全β線放出核種 γ線放出核種 γ線放出核種 連続採取 1年に1回 1年に1回 1年に1回 1年に1回 1年に1回 1年に1回 γ線放出核種 Sr-90

※1 Pu-238, Pu-239+240は、測定地点を変更した場合に実施対象核種とする。

4 実施計画

令和6年度の実施計画について、島根原子力発電所対応分は表 II-4-1 のとおりとする。

(1) 空間放射線

項目区分	目的区分	測定地点	測定期間	測定件数	測定機器	測定方法
空間放射線量率	④	境港市上道町 (境港局) 米子市河崎 (米子局)	2	連続測定	—	NaI (Tl) シンチレーション検出器 (固定型モニタリングボスト)
	④	境港市外江町 (外江公民館) 境港市竹内町 (余子公民館) 境港市財ノ木町 (中浜公民館) 米子市和田町 (和田公民館) 米子市彦名町 (彦名公民館) 米子市大篠津町 (大篠津公民館) 米子市夜見町 (夜見公民館)	7	連続測定	—	NaI (Tl) シンチレーション検出器 (可搬型モニタリングボスト) 放射能測定法[リニア による環境γ線測定法]

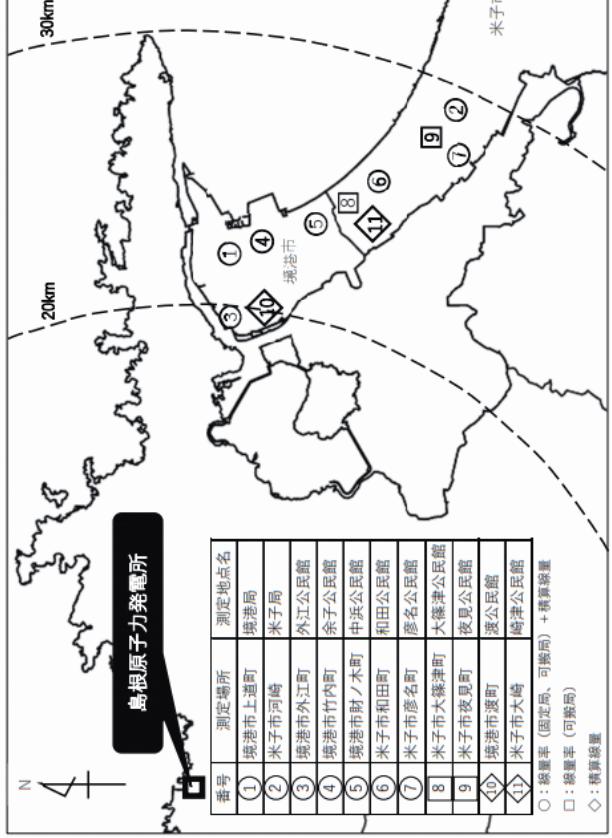
(2) 大気浮遊じん全α及び全β放射能

項目区分	目的区分	測定地点	測定期間	測定件数	測定機器	測定方法
大気浮遊じん放射能	(参考)	境港市上道町 (境港局) 米子市河崎 (米子局)	2	連続測定	—	ZnS (Ag) + プラスチックシンチレーション検出器 (固定型モニタリングボスト) 放射線測定法[リニア 全β放射能測定法] JISZ4316「放射性ダストモニタ」

(3) 環境試料中の放射性核種分析

5 測定地点(令和6年度実施分)

項目区分	試料	部位	目的区分	採取地点	採取頻度		測定項目/件数	測定方法	測定機器
					頻度	採取月			
大気	浮遊じん	—	(参考)	境港市上道町	毎月	12	γ線放出核種： 放射能測定法シリーズ 「ダルマニワム半導体 検出器によるγ線スペ クトロメトリー」	γ線放出核種： 放射能測定法シリーズ 「ダルマニワム半導体 導体検出器	外江公民館 余子公民館 中浜公民館 和田公民館
下降下物	降下物	—	(参考)	米子市河崎町	毎月	12	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器	外江公民館 余子公民館 中浜公民館 和田公民館
陸水	水道水	蛇口水	(4)	境港市上道町 米子市河崎町	R8 5, 11月 3年毎年2回	2 2 2	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器 Sr-90： 低ベックグラウ ンドベータ線測 定装置	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器 Sr-90： 低ベックグラウ ンドベータ線測 定装置	外江公民館 余子公民館 中浜公民館 和田公民館
植物	松葉	原水	(4)	米子市福市	R7	1	※トリチウムは 委託分析	※トリチウムは 放射能測定法シ リーズストロンチ ウム分析法	外江公民館 余子公民館 中浜公民館 和田公民館
土壤	ケ"ント	表層	(4)	境港市幸神町 米子市夜見町	年1回 年1回	10月 10月	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器 Sr-90： 低ベックグラウ ンドベータ線測 定装置	外江公民館 余子公民館 中浜公民館 和田公民館
海水	海水	表層水	(4)	境港市昭和町 米子市大篠津町	R7 5, 11月	1 2	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器 Sr-90： 低ベックグラウ ンドベータ線測 定装置	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器 Sr-90： 低ベックグラウ ンドベータ線測 定装置	外江公民館 余子公民館 中浜公民館 和田公民館
農産物	米白ネギ セイゴ ナマコ	精米 可食部 根	(参考)	米子市夜見町 境港市中海干拓地 境港市中海干拓地	年1回 年1回 年1回	10月 12月 12月	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器 Sr-90： 低ベックグラウ ンドベータ線測 定装置	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器 Sr-90： 低ベックグラウ ンドベータ線測 定装置	外江公民館 余子公民館 中浜公民館 和田公民館
海産生物	ワカメ	可食部	(参考)	境港市近海	年1回	4月	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器	γ線放出核種： ダルマニワム半 導体検出器	外江公民館 余子公民館 中浜公民館 和田公民館
	生物	身	(参考)	境港市近海	年1回	7月			
	セイゴ	身	(参考)	境港市近海	年1回	1月			
	ナマコ	身	(参考)	境港市近海	年1回	3月			
							合計	62	4
									3



5 測定地点(令和6年度実施分)

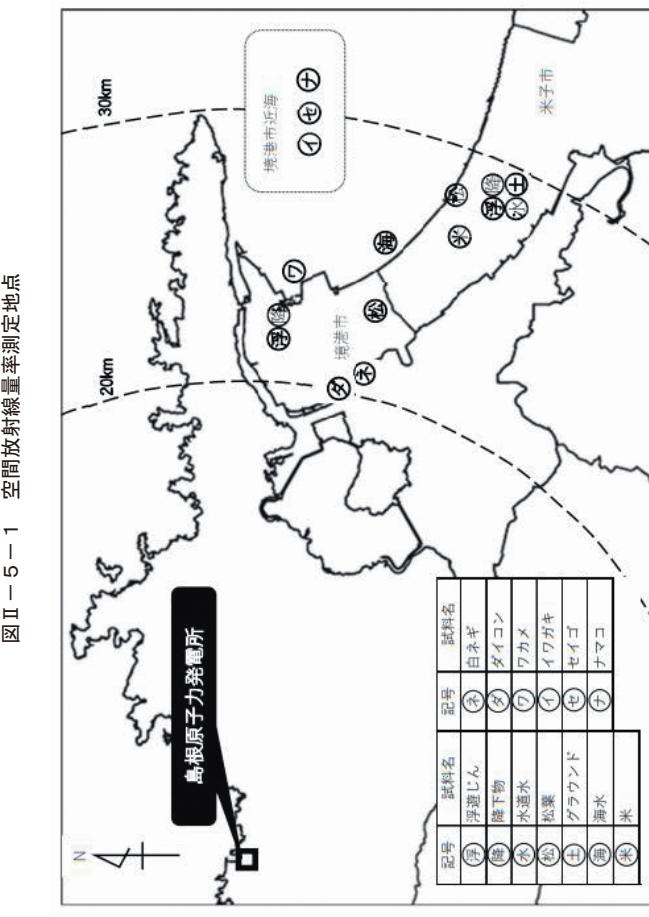
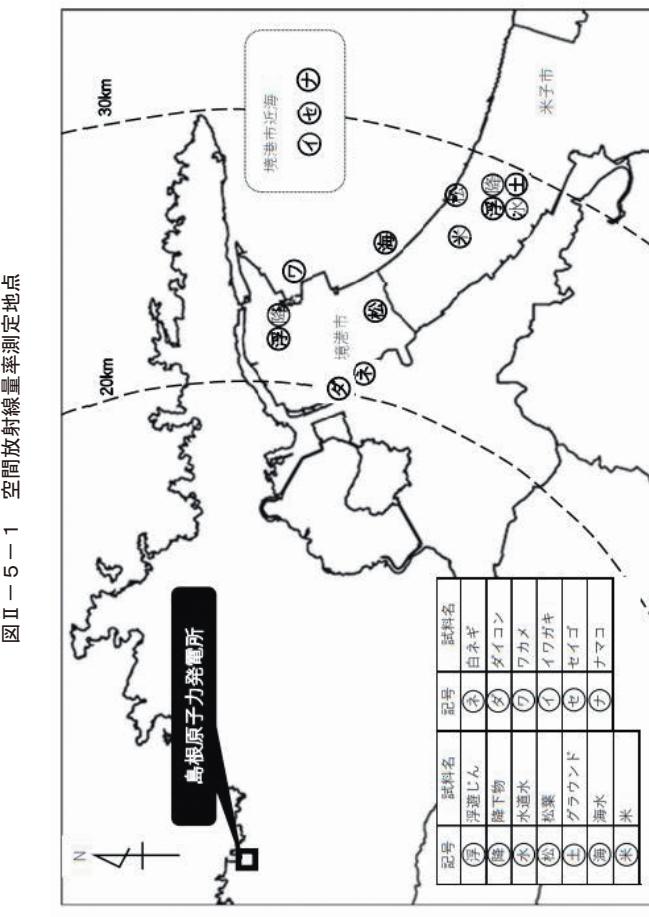


図 II-5-2 環境試料採取地点

5 測定地点(令和6年度実施分)



III 測定計画 [人形峠環境技術センター周辺]

調査項目		測定方法	測定機器
空間放射線量率測定装置	NaI放射線量率測定装置	連続測定 放射能測定法シリーズ 「連続モニタによる環境 γ 線測定法」	NaI(Tl)シンチレーション検出器 (固定型モニタリングポスト) 日立製作所製 MSR-R51-L1545R1 (可搬型モニタリングポスト) 富士電機製 NAI37401-B-B12YY-S 日立製作所製 MAR-1561BR3
空間放射線	積算線量	連続測定 放射能測定法シリーズ 「蛍光ガラス線量計を用 いた環境 γ 線測定法」	蛍光ガラス線量計 (RPD) 千代田テクノル製 ガラス線量計素子
大気浮遊放射能	放射性ダストモニタ	連続測定 放射線測定法シリーズ 「全 β 放射能測定法」 JISZ1316「放射性ダスト モニタ」 (200L/分で3時間集じ ん後、3時間測定)	ZnS(Ag) + プラスチックシンチレーション 検出器 日立製作所製 DSM-RCS2-20089-1
浮遊じん	捕集フィルター	降下物 濃縮物	ゲルマニウム半導体検出器 セイコー・イージーアンドジー製 GEM30-70
環境	水試料/濃縮物 植物 土壤 試料 海水 農産物 中放 射性 海水 水試料 海水 土壤 農産物	放射能測定法シリーズ 「ゲルマニウム半導体検 出器による γ 線スペクト ロメトリー」 トリチウム分析 放射能測定法シリーズ 「トリチウム分析法」 放射能測定法シリーズ 「放射性ストロンチウム 分析法」 化学処理後の沈 殿物 農産物	3ケ月に1回 空間放射線量率の測定 環境試料中の放射性 物質の濃度の測定 土壤試料中の放射性 物質の濃度の測定 海水 農産物

※1 生試料を測定後、浄化処理して再度測定

1 実施範囲
鳥取県における人形峠環境技術センター周辺の実施範囲は、緊急時において周辺住民や環境への影響がないことを確認するため、当該事業所周辺の地形や集落を考慮して、概ね半径5kmを対象地域とする。

2 実施機関

鳥取県原子力環境センター
中部総合事務所環境建築局 (※人形峠環境技術センター周辺の資料採取等)
民間測定事業者 (委託分析)

3 実施内容

平常時モニタリングの目的ごとの実施内容は表III-3-1のとおりとする。

表III-3-1 目的ごとの実施項目と測定対象 (人形峠環境技術センター周辺)

目的区分	実施項目		測定頻度	測定対象
	大気中の放射性物質等の濃度の測定	大気浮遊じん		
③原子力施設から の予期しない 放射性物質 又は放射線の 放出の早期検 出及び周辺環 境への影響評 価	大気	連続測定	HF	
(参考)環境中の 経時変化の把握 及び測定技術の 保持	空間放射線量率の測定 種質線量の測定 環境試料中の放射性 物質の濃度の測定	3ケ月に1回 5年程度で計 画された地点 全てで採取・ 測定(その後 も継続して実 施)	γ 線 U-235、U-238 U-238 U-235、U-238	γ 線 土壤 陸水 農産物

4 実施計画

令和6年度の実施計画について、人形峠環境技術センター対応分は表III-4-1のとおりとする。

表III-4-1 令和6年度環境放射線等測定計画（人形峠環境技術センター周辺）

5. 測定地點（令和6年度実施分）

5 測定地点（令和6年度実施分）

1) 空間放射線

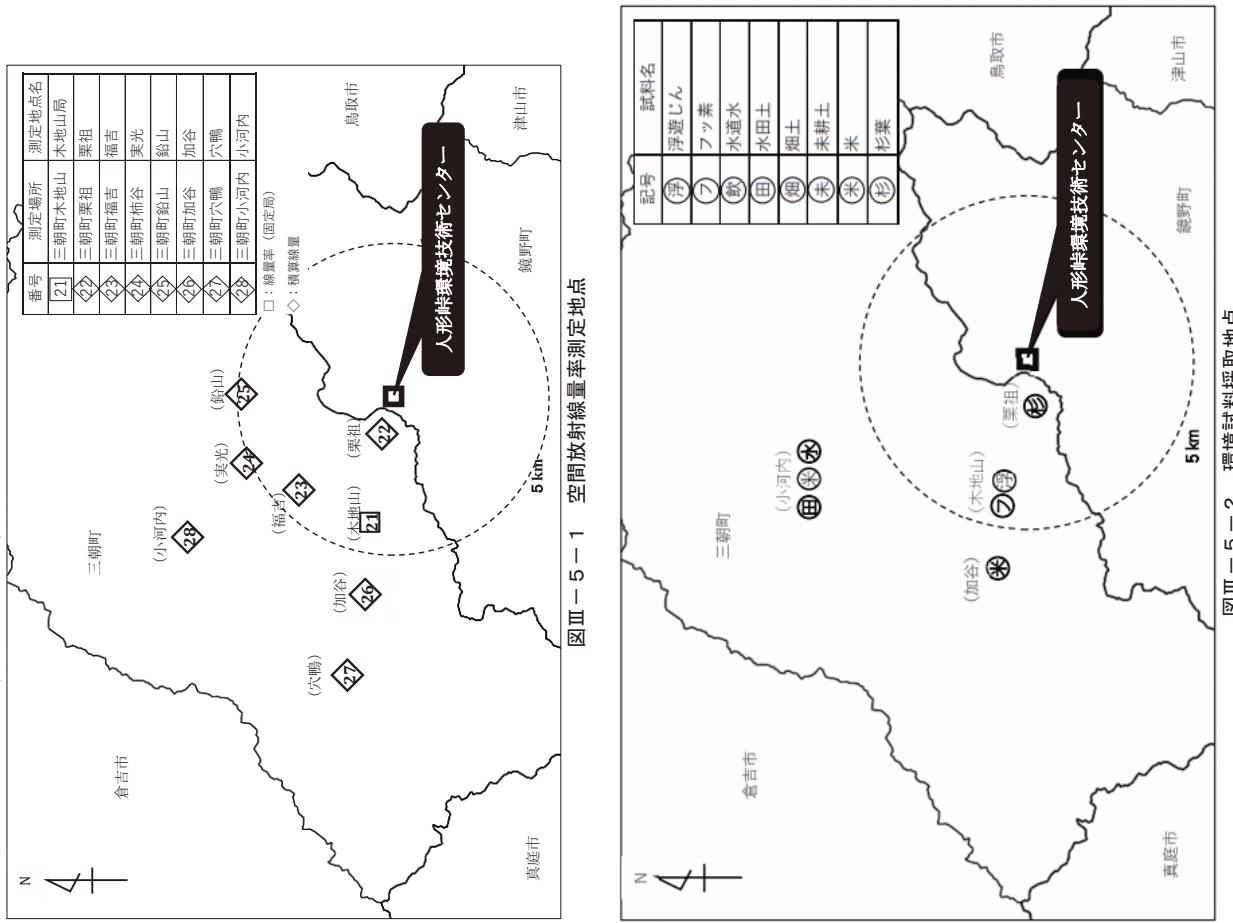
項目	区分	目的	測定地點	測定地點	測定期間	測定件数	測定機器	測定方法
空間放射 線線量 率	(参考)	三朝町木地山(木地山局)	三朝町栗祖(栗祖) 三朝町加谷(加谷公民 館)	1	連続測定	—	NaI (TI) シン チレーション検 出器 固定型モニタリ ングボスト	放射能測定法シリ ーズ「連続モニタによ る環境γ線測定法」
積算線 量	(参考)	三朝町穴鴨(穴鴨公民 館)	三朝町小河内(小河内公 民館付近)	7	4~6月 7~9月 10~12月 1~3月	28	螢光ガラス線量 計	放射能測定法シリ ーズ「螢光ガラス線量 計を用いた環境γ線 測定法」

2) 大氣浮遊物質の放射能

測定方法			
項目区分	目的区分	測定地点	測定機器
浮遊放射能 ガス	③	三朝町木地山(木地山局)	ZnS(M)シンチレーショングルンピストン検出器 固定型モニタリングポスト
ツツ美 ガス		1	連続測定 二又イオン電極測定法電位差計 固定型モニタリングポスト

八九十年代中國文學研究

(3) 環境試料中の放射性核種分析						
項目区分	試料	部位	目的区分	採取地点	採取頻度	測定項目/件数
陸水	水道水	蛇口水	(参考)	三朝町木地山 三朝町小河内	年2回 年2回	U-235 U-238
土壤	水田土	表層	(参考)	三朝町加谷 三朝町小河内	年3年 年2回	R7 R8
	未耕土	表層	(参考)	三朝町栗祖 三朝町加谷	年1回	R7
農産物	米	精米	(参考)	三朝町小河内	年1回	11月 11月 11月
植物	杉葉	—	(参考)	三朝町栗祖	年2回	7,11月 7,11月 7,11月
						2 2 2
						△計
						6 8



國立二二八紀念館

表 III-6-1 測定方法及び測定機器

調査項目		分析方法	測定機器	
空間放射線量率	Nal放射線量率測定装置	連続測定 放射能測定法シリーズ 「連続モニタによる環境 γ線測定法」	NaI(Tl)シンチレーション検出器 日立製作所製 MSR-R64-21034RI (固定型モニタリングボックス)	
浮遊放射線量	積算線量計	連続測定 放射能測定法シリーズ 「螢光ガラス線量計」を用 いた環境γ線測定法」	螢光ガラス線量計(RPLD) 千代田テクノル製 ガラス線量計素子 (固定型モニタリングボックス)	
大気	浮遊じん放射能	放射性ダスト モニタ	連続測定 放射線測定法シリーズ 「全β放射能測定法」、 JISZ4316「放射性ダスト モニタ (250L/分で3時間集じ んし、3時間経過後、3 時間測定)	ZnS(Ag)シンチレーション検出器 日立製作所製 MDR-Rc52-21725 (固定型モニタリングボックス)
環境試料	フッ素	大気中フッ素化 合物自動計測裝 置	連続測定 JISK0165「排ガス中のふ つ素化合物分析方法」 (イオン電極法・20L/分 で3時間捕集)	双イオン電極測定法電位差計 京都電素工業製 HF-48 (固定型モニタリングボックス)
	陸水	水道水	ICP質量分析法 放射能測定法シリーズ 「ワラン分析法」	ICP質量分析装置 ペーキングエルマージャパン製NexION 1000
	土壤	水田土、未耕土	放射化學分析 放射能測定法シリーズ 「ワラン分析法」	α線スペクトロメトリー (委託分析により実施)
	農産物	米		
	植物	杉葉		

コンクリート屋内退避施設一覧

◎米子市:コンクリート屋内退避施設の看板設置一覧(9箇所)

施設名	住所
大槻津公民館	米子市大槻津町1619-1
崎津公民館	米子市大崎1466-4
和田公民館	米子市和田町1829-1
富益公民館	米子市富益町788
彦名公民館	米子市彦名町2850-2
夜見公民館	米子市夜見町1679-11
河崎公民館	米子市河崎2620
加茂公民館	米子市両三柳3292
住吉公民館	米子市旗ヶ崎7丁目17-30

◎境港市:コンクリート屋内退避施設の看板設置一覧(17箇所)

境港市立渡小学校	境港市渡町901番地
境港市立外江小学校	境港市外江町2105番地
境港市立境小学校	境港市境町27番地
境港市立上道小学校	境港市上道町3026番地
境港市立余子小学校	境港市竹内町3117番地
境港市立中浜小学校	境港市中浜町432番地
旧誠道小学校	境港市誠道町2062番地
境港市立第一中学校	境港市上道町1840番地
境港市立第二中学校	境港市竹内町2438番地
境港市立第三中学校	境港市外江町1372番地
境港市渡公民館	境港市渡町1356番地の1
境港市外江公民館	境港市外江町2062番地1
境港市境公民館	境港市境町1番地
境港市上道公民館	境港市上道町3186番地
境港市余子公民館	境港市余子町393番地の2
境港市誠道公民館	境港市誠道町220番地の3
境港市中浜公民館	境港市中浜町668番地

放射線防護対策施設一覧

速やかな避難が困難な方が一時的に屋内退避できる施設（気密性の確保、放射性物質の影響緩和
(外気の放射性物質除去等)等の対策を実施)

施設名	電話番号
社会福祉法人恩賜財团 鳥取県済生会境港総合病院（境港市米川町44番地）	0859-423161
社会福祉法人しらゆり会「光洋の里」（境港市渡町2480）	0859-455400
医療法人・社会福祉法人眞誠会「弓浜ホスピタウン」（米子市大崎1511-1）	0859-482331
医療法人・社会福祉法人眞誠会「介護老人保健施設ゆうとぴあ」（米子市河崎581-3）	0859-245666

原子力防災講演会の開催状況(令和4年度以前)

内 容	放射線と私たちの健康～長崎大学原爆後障害医療研究所助教 折田 真紀子氏					
講 師	長崎大学原爆後障害医療研究所助教 折田 真紀子氏					
第7回 (平成28年度)						
日 時 平成28年6月9日(日)13:30～15:30						
会 場	米子市福祉保健総合センターふれあいの里大會議室					
参 加 者	県民等約 120 名					
内 容	放射線被ばくによる人体への影響とその防護					
講 師	弘前大学被ばく医療総合研究所教授 末次 真司氏					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：西部町村					
第6回 (平成27年度)						
日 時 平成27年5月16日(日)13:30～15:30						
会 場	夢みなとタワー夢みなとシアター					
参 加 者	県民等約 140 名					
内 容	放射線の基礎知識・放射線被ばくと人体への影響					
講 師	長崎大学原爆後障害医療研究所教授 高村 犀氏					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：西部町村					
第5回 (平成26年度)						
日 時 平成26年4月19日(日)13:30～15:30						
会 場	米子コンベンションセンター小ホール					
参 加 者	県民等約 110 名					
内 容	放射線の基礎とリスクの考え方					
講 師	広島大学医学部院工学研究所教授 遠藤 鮎氏 (県原子力防災専門家委員)					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：西部町村					
第4回 (平成25年度) ※国民保護講座として開催						
日 時 平成26年1月19日(日)13:30～15:10						
会 場	さざんか会館 (鳥取市総合福祉センター) 大會議室					
参 加 者	県民等定員：200 名					
内 容	放射線の基礎知識と防護対策					
講 師	福山大学工学部教授 上部 逸正氏 (県原子力防災専門家委員)					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：西部町村					
第3回 (平成25年度)						
日 時 平成25年8月18日(日)10:00～12:00						
会 場	境港市文化ホール					
参 加 者	県民等約 180 名					
内 容	放射線からまもる～被ばくと健康リスクを考える					
講 師	太分県立看護科学大学教授 甲斐 倫明氏 (県原子力防災専門家委員)					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：東部町村					
第2回 (平成24年度)						
日 時 平成25年2月17日(日)10:00～12:00						
会 場	米子市福祉保健総合センターふれあいの里大會議室					
参 加 者	県民等定員：300 名					
内 容	放射線の基礎知識、放射線からの防護対策					
講 師	(独)放射線医学総合研究所主任研究員 勝部 孝則氏					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：西詫町村・自衛隊鳥取地方協力本部					
第1回 (平成23年度) ※国民保護講座として開催						
日 時 平成23年6月17日(土)10:00～11:30						
会 場	境港市保健相談センター講堂					
参 加 者	県民等約 50 名					
内 容	放射線の人体への影響時の対応方法					
講 師	東京大学特任専門職員 飯塚 栄幸氏					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：西部町村					
第8回 (平成29年度)						
日 時 平成29年7月8日(日)10:30～12:10						
会 場	米子市役所本庁舎4階 401会議室					
参 加 者	県民等約 50 名					
内 容	原子力災害時の対応方法					
講 師	横浜薬科大学健康薬学科／放射線科学研究室 教授 加藤 真介氏					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：西部町村					
第9回 (平成30年度)						
日 時 平成30年7月7日(日)10:30～13:50						
会 場	米子市立図書館 多目的研修室					
参 加 者	県民等約 44 名					
内 容	放射線の人体への影響～原子力災害時における住民の対応～					
講 師	東京大学特任専門職員 飯塚 栄幸氏					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：西部町村					
第10回 (令和元年度)						
日 時 令和元年7月6日(土)13:30～15:00						
会 場	境港市保健相談センター講堂					
参 加 者	県民等約 43 名					
内 容	原子力災害時の対応方法					
講 師	横浜薬科大学健康薬学科／放射線科学研究室 教授 加藤 真介氏					
実施体制	主催：鳥取県・米子市・境港市、後援：西部町村					

内 容	福島第一原発事故の教訓を得て～今から学ぶ放射線と健康影響～		
講 師	公益法人原子力安全研究会 研究参与 菊地 透 氏		
平成28年度開催内容			
日 時	平成28年7月29日(金) 9:30～11:30	平成28年7月28日(木) 13:30～15:30	
会 場	鳥取県東部庁舎	工キバール倉吉	
参 加 者	市町・県職員等約 20 名	市町・県職員等約 20 名	
内 容	放射線の基礎知識と人体への影響		
講 師	広島国際大学保健医療学部診療放射線学科 深教授 林慎一郎氏		

放射線研修会(講演会)の開催状況(令和4年度以前)

※実施体制は、主催：鳥取県 共催：東部・中部地域の市町

令和4年度開催内容	平成27年8月5日(水) 9:00～10:45	平成27年8月4日(火) 13:30～15:30
日 時	平成27年8月5日(水) 9:00～10:45	平成27年8月4日(火) 13:30～15:30
会 場	鳥取県東部庁舎	工キバール倉吉
参 加 者	市町・県職員等約 30 名	市町・県職員等約 30 名

令和3年度開催内容	平成26年8月8日(金) 10:00～12:00	平成26年8月7日(木) 13:30～15:30
日 時	平成26年8月8日(金) 10:00～12:00	平成26年8月7日(木) 13:30～15:30
会 場	鳥取県東部庁舎	鳥取県立倉吉体育文化会館
参 加 者	東部地域の市町・県職員等約 50 名	中部地域の市町・県職員等約 30 名

令和2年度開催内容	平成25年8月9日(金) 13:30～15:20	平成25年8月6日(火) 13:30～15:30
日 時	平成25年8月9日(金) 13:30～15:20	平成25年8月6日(火) 13:30～15:30
会 場	鳥取県東部庁舎	倉吉市役所本庁舎
参 加 者	県民及び市町・県職員等約 50 名	市町・県職員等約 40 名

令和1年度開催内容	平成25年8月12日(月) 13:30～15:30	平成25年8月10日(火) 10:30～12:10
日 時	平成25年8月12日(月) 13:30～15:30	平成25年8月10日(火) 10:30～12:10
会 場	三朝町総合文化ホール 大会議室	鳥取県東部庁舎 講堂
参 加 者	県民、消防・市町・県職員等約 43 名	県民、消防・市町・県職員等約 46 名

令和元年度開催内容	平成29年8月23日(金) 10:30～12:10	令和2年10月13日(火) 13:30～15:30
日 時	平成29年8月23日(金) 10:30～12:10	令和2年10月13日(火) 13:30～15:30
会 場	鳥取県東部庁舎	三朝町総合文化ホール 大会議室
参 加 者	県民、市町・県職員等約 56 名	県民、市町・県職員等 33 名

平成30年度開催内容	平成30年8月1日(火) 10:00～11:45	平成30年7月31日(火) 13:30～15:00
日 時	平成30年8月1日(火) 10:00～11:45	平成30年7月31日(火) 13:30～15:00
会 場	鳥取県東部庁舎	三朝町総合文化ホール 大会議室
参 加 者	県民、市町・県職員等約 28 名	県民、市町・県職員等 33 名

平成29年度開催内容	平成29年8月1日(火) 10:00～11:45	平成29年7月31日(火) 13:30～15:00
日 時	平成29年8月1日(火) 10:00～11:45	平成29年7月31日(火) 13:30～15:00
会 場	鳥取県東部庁舎	鳥取県立倉吉体育文化会館

避難先及び避難経路確認訓練の実施状況(令和4年度以前)

令和4年度

参加者	市町・県職員、防災関係機関職員、県民30名	米子市	境港市
〔演題〕原子力発電所のリスク評価と原子力災害への影響			
内容	原子力発電所のリスク評価と原子力災害への影響	講師 東京都市大学 準教授 卒田 仁氏	
会場	市町・県職員、防災関係機関職員、県民約36名	会場 ホール	会場 ホール
参加者	市町・県職員、防災関係機関職員、県民27名	内 容	内 容
〔演題〕	原子炉内の現象から原子力防災を学ぶ	〔演題〕防災対策のフレームの基本と肝要	〔演題〕原子炉のリスク評価と原子力災害への影響
講師	筑波大学 准教授 梅木 通孝氏	実施体制	実施体制
	大阪大学 教授 北田 孝典氏	主催：鳥取県、境港市	主催：鳥取県、境港市

令和3年度開催内容

日 時	令和3年11月17日(木)13:30～15:45	日 時	令和3年12月24日(金)13:30～15:45
会場	国際ファミリープラザ2階ファミリーホール	会場	国際ファミリープラザ2階ファミリーホール
参加者	市町・県職員、防災関係機関職員、県民約36名	内 容	内 容
〔演題〕	原子炉内の現象から原子力防災を学ぶ	〔演題〕防災対策のフレームの基本と肝要	〔演題〕原子炉のリスク評価と原子力災害への影響
講師	筑波大学 准教授 梅木 通孝氏	実施体制	実施体制
	大阪大学 教授 北田 孝典氏	主催：鳥取県、境港市	主催：鳥取県、境港市

令和元年度実施内容

日 時	令和4年9月25日(日)10:15～16:30	日 時	令和4年11月27日(日)8:50～17:30
会場	名和農業者トレーニングセンター、東郷湖羽合臨海公園、湯梨浜町役場、鳥取中央育英高校	会場	旧誠道小学校、伯耆町B&G海洋センター、河原町総合体育館、八上地区公民館
参加者	米子市富益地区北口自治会の住民10名	内 容	内 容
〔演題〕	・広域住民避難計画の説明 ・避難経路の確認 ・避難区域時検査会場の確認 ・避難先施設の確認 ・県営公営避難所設置音訓練への参加	〔演題〕	・広域住民避難計画の説明 ・避難経路の確認 ・避難区域時検査会場の確認 ・避難先施設の確認
講師	主催：米子市 共催：鳥取県、鳥取市	実施体制	主催：米子市 共催：鳥取県、鳥取市
		主催：境港市	主催：境港市

平成29・30年度

日 時	令和4年3月18日(金)13:30～15:45	日 時	令和元年11月24日(日)9:00～18:00
会場	国際ファミリープラザ2階ファミリーホール	会場	中浜地区夕日ヶ丘一丁目集合会所、浜町立総合体育館、岩美町中央公民館、町民体育館、田後コミニティセンターほか、
参加者	市町・県職員、防災関係機関職員、県民18名	参加者	境港市中浜地区夕日ヶ丘一丁目の住民18名
〔演題〕	放射線の医・工学応用や福島での放射線災害	内 容	内 容
講師	広島大学 教授 佐々木 隆之氏	実施体制	実施体制
	京都大学 教授 遠藤 曜氏	主催：境港市 共催：鳥取県、岩美町	主催：境港市 共催：鳥取県、岩美町

日 時	令和2年6月30日(火)13:30～16:30	日 時	平成30年3月10日(土)9:00～15:30
会場	鳥取県西部総合事務所 講堂	会場	中浜公民館、名和農業者トレーニングセンターほか、
参加者	市町・県職員、消防・警察等防災関係機関職員、県民44名	参加者	米子市住吉地区の住民 20名
〔演題〕	原子力発電所の安全性とリスクについて～福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて～	内 容	内 容
講師	東京大学大学院工学系研究科 教授 山口 彰氏	実施体制	実施体制
		主催：境港市 共催：鳥取県、倉吉市	主催：境港市 共催：鳥取県、倉吉市

令和元年度開催内容

日 時	令和元年12月16日(月)13:30～15:45	日 時	平成30年9月2日(日)9:00～17:30
会場	鳥取県西部総合事務所 講堂	会場	中浜公民館、東郷湖羽合臨海公園、名和農業者トレーニングセンターほか、
参加者	市町・県職員、消防・警察等防災関係機関職員、県民 約100名	内 容	内 容
〔演題〕	福島第一原発事故を教訓とした深刻防護・リスク管理を含む安全への教訓～福島第一原発事故の原因、原子力発電所はどう安全なのが、事故は起きたのか?～	〔演題〕	〔演題〕
講師	東京大学大学院工学系研究科 原子力専攻原子炉工学講座 教授 岡本 孝司氏 (兼務：IAEA 廃炉国際共同研究センターセンター長)	実施体制	実施体制
		主催：境港市	主催：境港市

参加者	米子市富益地区西中自治区の住民 20 名	境港市中浜地区才ノ木町の住民 37 名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れの研修 ・避難経路の確認 ・避難退城時検査会場 ・避難先施設の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れの研修 ・避難経路の確認 ・避難退城時検査会場 ・避難先施設の確認
実施体制	主催：米子市 共催：鳥取県、湯梨浜町	主催：境港市 共催：鳥取県、八頭町

平成28年度

日 時	平成 29 年 3 月 29 日 (水) 8:30～17:00	境港市 米子市
会 場	和田公民館、名和農業者トレーニングセンター、食吉未来中心、倉吉交流プラザ、食吉東中学校ほか	境港第 2 市民体育館、面影地区公民館、倉田体育館ほか
参 加 者	米子市和田地区の住民 32 名	境港市米川町の住民 12 名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れの研修 ・避難経路の確認 ・避難退城時検査会場 ・避難先施設の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れの研修 ・避難経路の確認 ・避難退城時検査会場 ・避難先施設の確認
実施体制	主催：米子市 共催：鳥取県、倉吉市	主催：境港市 共催：鳥取県、鳥取市

平成27年度

日 時	平成 27 年 9 月 30 日 (火) 8:00～17:00	境港市 米子市
会 場	加茂公民館、名和農業者トレーニングセンター、東伯勤労者センター、北条体育馆、農業学校ほか	中浜公民館、名和農業者トレーニングセンター、八東保健センター、丹比小学校ほか
参 加 者	米子市加茂地区の住民 18 名	境港市小篠津町の住民 26 名
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れの研修 ・避難経路の確認 ・避難退城時検査会場 ・避難先施設の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域住民避難計画の説明 ・原子力災害時の情報伝達及び避難の流れの研修 ・避難経路の確認 ・避難退城時検査会場 ・避難先施設の確認
実施体制	主催：米子市 共催：鳥取県、大山町、琴浦町、北栄町、三朝町、倉吉市	主催：境港市 共催：鳥取県、八頭町

「とっとりの原子力防災」発行経緯

平成25年度	初めて作成（電子版）
平成26年度～ 平成27年度	400部発行し、関係機関等へ配布。
平成28年度	500部発行し、関係機関等へ配布。
平成29年度	ISSN（International Standard Serial Number、国際標準逐次刊行物番号）を取得。 500部発行し、関係機関等へ配布。
平成30年度	500部発行し、関係機関等へ配布。
平成31年度	550部発行し、関係機関等へ配布。
令和2年度	500部発行し、関係機関等へ配布。
令和3年度	500部発行し、関係機関等へ配布。
令和4年度	450部発行し、関係機関等へ配布。
令和5年度	450部発行し、関係機関等へ配布。
令和6年度	450部発行し、関係機関等へ配布

発 行 令和7年3月

発行者 烏取県(危機管理部原子力安全対策課)

〒 680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 271 番地

電 話 : 0857-26-7973

ファクシミリ : 0857-26-8805

ホームページ : <https://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/>

E-mail : genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp